

平成 21 年

第 3 回市議会定例会 報告第 4 号

専決処分の報告について

平成 21 年 7 月 9 日函館市東雲町 6 番先東雲広路路上で発生した交通事故による損害賠償の額を平成 21 年 8 月 3 日地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

平成 21 年 9 月 7 日提出

函館市長 西 尾 正 範

1 損害賠償の額

147,909 円

2 損害賠償の相手方

函館市に在住する 60 歳代の女性